

**重要** コピーを提出する際は印字内容が全て確認できるようにコピーしてください

## ○ 賃貸契約書 (コピー可)

- 提出が必要なケース

日本人学生	一般申請	父母等が愛知・岐阜・三重に居住している自宅外通学者
	独立生計申請者	提出必須
私費外国人留学生	提出必須(父母が日本に居住している場合は一般申請と同様)	

※ 学生寮に居住している場合は提出不要です。

- 賃貸契約書に記載が必要な情報

- ① 契約者名 ※1
- ② 住所
- ③ 家賃
- ④ 契約期間 ※2

※1 契約者名が申請者本人でなく、同居者にも記載がない場合は別紙3申立書を提出してください。

※2 申請時点で契約期間が終了している場合は、現在も居住している証明をあわせて提出してください。

例： 賃貸住宅管理会社発行の居住証明書**[原本]**

賃貸住宅更新案内はがき[コピー可]

契約期間終了以降の水道光熱費の領収証(契約者名・住所の記載のあるもの)[コピー可]